

令和4年2月16日

ゆうちょ銀行の新規業務に関する郵政民営化委員会の意見について

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 柳 沢 祥 二

令和4年2月14日、郵政民営化委員会から、金融庁長官および総務大臣に対して、ゆうちょ銀行の新規業務（投資一任契約の締結の媒介業務）に関する意見が提出されました。

同意見は、ゆうちょ銀行から認可申請された投資一任契約の締結の媒介業務について、一定の条件を示したうえで、新規業務の実施を適当とするものでした。

私どもはかねてより、ゆうちょ銀行が新規業務に参加するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、その公正な競争条件の確保の下で総合的に判断されるべきと主張してまいりました。

しかしながら現状においては、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋は依然として示されておらず、ゆうちょ銀行と民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続いております。

今後の関係当局における認可申請の審議にあたっては、郵政民営化法の基本理念に則り、郵政民営化が本来の目的に沿って進められるとともに、上記の点を踏まえ適切に判断されることを期待しております。

以 上